

OKUNO塾 COVID-19対応方針

	現状 Phase 1	休業要請により休校となった場合 Phase 2	休業要請が解除された場合 Phase 3
塾側の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○授業は2mの距離を取ることを原則とする ○アルコール消毒の設置、こまめな換気の徹底 ○面談時のマスクの着用 	<p>通塾の中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学生クラスはおやすみ→自宅学習用のプリントを生徒ごとに作成&郵送 ○中学生クラスは通常授業をすべてオンライン授業に切り替え 	<p>通塾の再開</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業は2mの距離を取ることを原則とする ○アルコール消毒の設置、こまめな換気の徹底 ○面談時のマスクの着用
生徒および保護者のみなさまへのご協力	<ul style="list-style-type: none"> ○来塾時のマスク着用をお願い ○授業時は2列目以降に着席 ○毎日の検温→37.5度/咳/呼吸困難の内、2つ以上出た場合は、すぐに塾にご連絡の後、2週間の休校 ○万が一、感染者との濃厚接触者の指定を受けた時点からPCR検査で陰性が出るまで休校 	<ul style="list-style-type: none"> ○外出の自粛 ○手洗いうがいの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ○来塾時のマスク着用をお願い ○授業時は2列目以降に着席 ○毎日の検温→37.5度/咳/呼吸困難の内、2つ以上出た場合は、すぐに塾にご連絡の後、2週間の休校 ○万が一、感染者との濃厚接触者の指定を受けた時点からPCR検査で陰性が出るまで休校
休校の基準（講師）	<ul style="list-style-type: none"> ○検温→37.5度/咳/呼吸困難の内、2つ以上で休校 ○感染者との濃厚接触者の指定を受けた時点からPCR検査で陰性が出るまで休校 		<ul style="list-style-type: none"> ○検温→37.5度/咳/呼吸困難の内、2つ以上で休校 ○感染者との濃厚接触者の指定を受けた時点からPCR検査で陰性が出るまで休校
休校の基準（生徒）	<ul style="list-style-type: none"> ○検温→37.5度/咳/呼吸困難の内、2つ以上で休校 ○感染者との濃厚接触者の指定を受けた時点からPCR検査で陰性が出るまで休校 		<ul style="list-style-type: none"> ○検温→37.5度/咳/呼吸困難の内、2つ以上で休校 ○感染者との濃厚接触者の指定を受けた時点からPCR検査で陰性が出るまで休校
返金 振替授業	<p>休校の場合は（講師・生徒都合どちらの場合も）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学生クラスは休校期間の授業料の返金 ○中学生クラスは休校期間の授業料の返金あるいは振替授業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学生クラスは休校期間の授業料の返金 ○中学生クラスは通常授業をオンライン授業に切り替えた場合のみ、休校期間の通常授業とオンライン授業料料金の差額を返金 	<p>休校の場合は（講師・生徒都合どちらの場合も）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学生クラスは休校期間の授業料の返金 ○中学生クラスは休校期間の授業料の返金あるいは振替授業を実施